

第3節

防衛省・自衛隊と地域社会・国民とのかかわり

防衛省・自衛隊の様々な活動は、防衛省・自衛隊のみですべてを行えるものではない。国民一人ひとり、そして、地方公共団体などの理解と協力があってはじめて可能となる。また、防衛省・自衛隊は、民生支援として様々な協力活動を行うとともに、防衛施設¹の設置・運用が周辺住民の生活に及ぼす影響をできる限り少なくするよう努めている。

こうした活動は、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深め、「社会的基盤」の充実・強化に寄与している。

本節では、このような観点から防衛省・自衛隊と地域社会・国民とのかかわりや国民の理解と協力を得るべく防衛省・自衛隊が行っている活動・施策について説明する。

1 市民生活の中での活動や社会に貢献する活動

自衛隊は、地方公共団体や関係機関などからの依頼に基づき、国民とかわかる様々な分野で、民生支援活動を行っている。これらの活動は、国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めるものでもあり、隊員に日頃から国民生活に役

立っているという誇りと自信を与えている。

参照▶ 資料92・93

陸自は、今日なお、全国各地で発見されている不発弾の処理にあたっている。平成24年度の処理実績は、件数



不発弾処理を行う陸自隊員



機雷処理を行う海自隊員



吹奏楽部員に対し演奏指導を行う音楽隊員

¹ 自衛隊が使用する施設と日米安保条約に基づき在日米軍が使用する施設・区域の総称であり、演習場、飛行場、港湾、通信施設、営舎、倉庫、弾薬庫、燃料庫などを指す。

1,430件、重量にして約46.1トンである。特に、沖縄県での処理量が全体の約60%を占めている。さらに、海自も今まで機雷および爆発性危険物の除去や処理を継続的に行っている。平成24年度の処分実績は約1,523個、重量にして約14.5トンであった。また、全国の駐屯地や基

地の多くでは、地方公共団体からの要請や、近隣住民からの声に応じて、部隊活動に支障のない範囲で施設を開放し、地域活動の活性化にも貢献している。さらに、音楽隊が各地の学校を訪問し、吹奏楽部員などに対する演奏指導を行うなど、地域住民との交流に努めている。

2 地方公共団体などによる自衛隊への協力

1 自衛官の募集および就職援護への協力

昨今の厳しい募集環境および雇用情勢の中、より質の高い人材を確保し、また、比較的若い年齢で退職する自衛官が再就職しやすいようにするためには、地方公共団体や関係機関の協力が不可欠である。

2 自衛隊の活動への支援・協力

自衛隊の駐屯地や基地は、すべての都道府県に所在し、地域社会と密接なかかわりを持っている。自衛隊が各種の活動を行うためには、地元からの様々な支援・協力が不可

欠であり、地元の住民や各種団体をはじめ、国民から多くの激励を受けている。また、駐屯地や基地を受け入れている自治体からは、自衛隊の存在が当該地域の雇用・経済を支えているとの声も寄せられている。

こうした地元からの支援・協力活動に加え、国際平和協力業務などに従事する隊員に対しても、国民からの激励の手紙などが多数寄せられている。これらは、隊員の士気を高め、自衛隊が国民とともにあることへの自覚を強くするものである。

3 地方公共団体および地域住民の理解および協力を確保するための施策

わが国の様々な防衛政策などの実施には、地方公共団体および地域住民の理解および協力の確保が必要不可欠である。このため、地方防衛局は、部隊や地方協力本部などと連携し、様々な施策を通じて地方との協力関係の構築に努めている。

たとえば、防衛政策について広く理解を得るため、地域住民を対象として防衛問題セミナーを開催したり、地方公共団体などに対して防衛白書の説明を行っているほか、在日米軍施設・区域周辺の住民と米軍関係者やその家族がスポーツや文化を通して交流する日米交流事業を行っている。

また、地方防衛局は、米軍再編や自衛隊の部隊改編、

装備品の配備、訓練などを実施する際には、関係する地方公共団体などに対し、これらの施策についての理解を得るために必要な説明や調整を実施している。

さらに、地方防衛局では、大規模災害などの各種事態や事件・事故の発生の際には、必要に応じて、関係する地方公共団体などとの連絡調整にあたっている。たとえば、12(同24)年4月および12月の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案に際しては、ペトリオットPAC-3部隊の沖縄県および首都圏への展開について、本省および部隊などと連携しつつ、関係する地方公共団体などとの連絡調整を実施した。

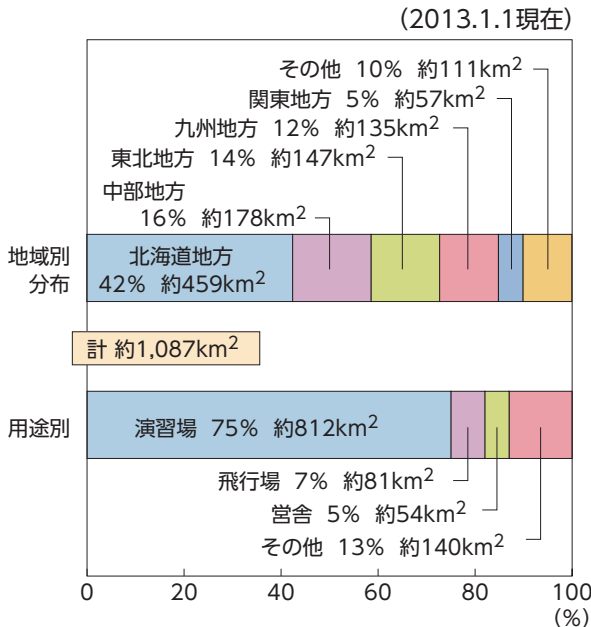
4 防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策

1 防衛施設の規模と特徴

防衛施設は、演習場、飛行場、港湾、営舎など用途が多岐にわたり、広大な土地を必要とするものが多い。防衛施設の土地面積は、13(同25)年1月1日現在、約1,400平方キロメートル(自衛隊施設の土地面積と在日米軍施

設・区域(専用施設)の土地面積と日米地位協定により在日米軍が共同使用している自衛隊施設以外の施設の土地面積を合計した土地面積)であり、国土面積の約0.37%を占める。このうち、自衛隊施設の土地面積の約42%が北海道に所在する。また、用途別では、演習場が全体の約

図表Ⅲ-4-3-1 自衛隊施設(土地)の状況



(注) 計数は、四捨五入によっているので計と符合しないことがある

75%を占める。一方、在日米軍施設・区域(専用施設)の土地面積のうち約76平方キロメートルは、日米地位協定により、自衛隊が共同使用している。また、わが国の地理的特性から、狭い平野部に都市や諸産業施設と防衛施設が競合して存在している場合もある。特に、経済発展の過程で多くの防衛施設の周辺地域で都市化が進んだ結果、防衛施設の設置・運用が制約されるという問題が生じている。また、航空機の頻繁な離着陸や射撃・爆撃、火砲による射撃、戦車の走行などの行為が、周辺地域の生活環境に騒音などの影響を及ぼすという問題もある。

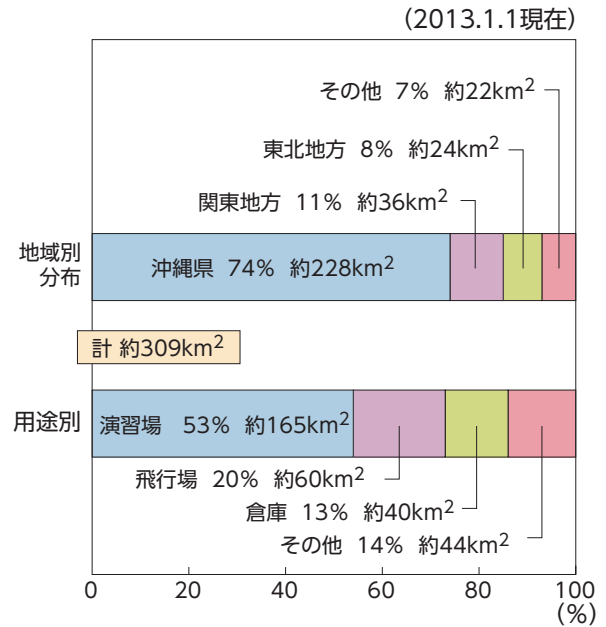
(図表Ⅲ-4-3-1・2参照)

2 防衛施設と周辺地域との調和を図るための取組

防衛施設は、わが国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤として、わが国の安全保障に欠くことのできないものである。その機能を十分に発揮させるためには、防衛施設と周辺地域との調和を図り、周辺住民の理解と協力を得て、常に安定して使用できる状態に維持することが必要である。このため防衛省は、74(昭和49)年来、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(環境整備法)などに基づき、図表Ⅲ-4-3-3で示す「防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策」を行ってきたところである。

参照▶ 資料94

図表Ⅲ-4-3-2 在日米軍施設・区域(専用施設)の状況



(注) 計数は、四捨五入によっているので計と符合しないことがある

(1) 環境整備法の施策の見直し

環境整備法は、自衛隊や米軍の行為あるいは飛行場をはじめとする防衛施設の設置・運用による航空機騒音などの障害について、これを放置し、防衛施設の周辺地域の住民にのみ不利益を受忍させることは公平に反するとの観点や、関係地方公共団体などから、こうした障害に対し十分な施策を講じるよう強く要望されたことなどを踏まえ、74(同49)年6月に制定されたものである。防衛省は同法に基づき、こうした障害の防止、軽減、緩和などの措置を講じてきた。

しかしながら、社会情勢の変化や国民の生活様式ないし価値観の多様化などを背景として、関係地方公共団体などからは、同法に基づく措置について特定防衛施設周辺整備調整交付金や民生安定施設の助成などより幅の広い弾力的な運用ができるようにするための制度の見直しや住宅防音工事の充実などが要望されるようになった。また、09(平成21)年11月の行政刷新会議においても、「用途をより自由にして、地域が自由に使いやすくすることで効果を高めるよう見直しを行う」旨の指摘とともに、住宅防音工事について、できる限り優先して実施すべきとの指摘がなされた。

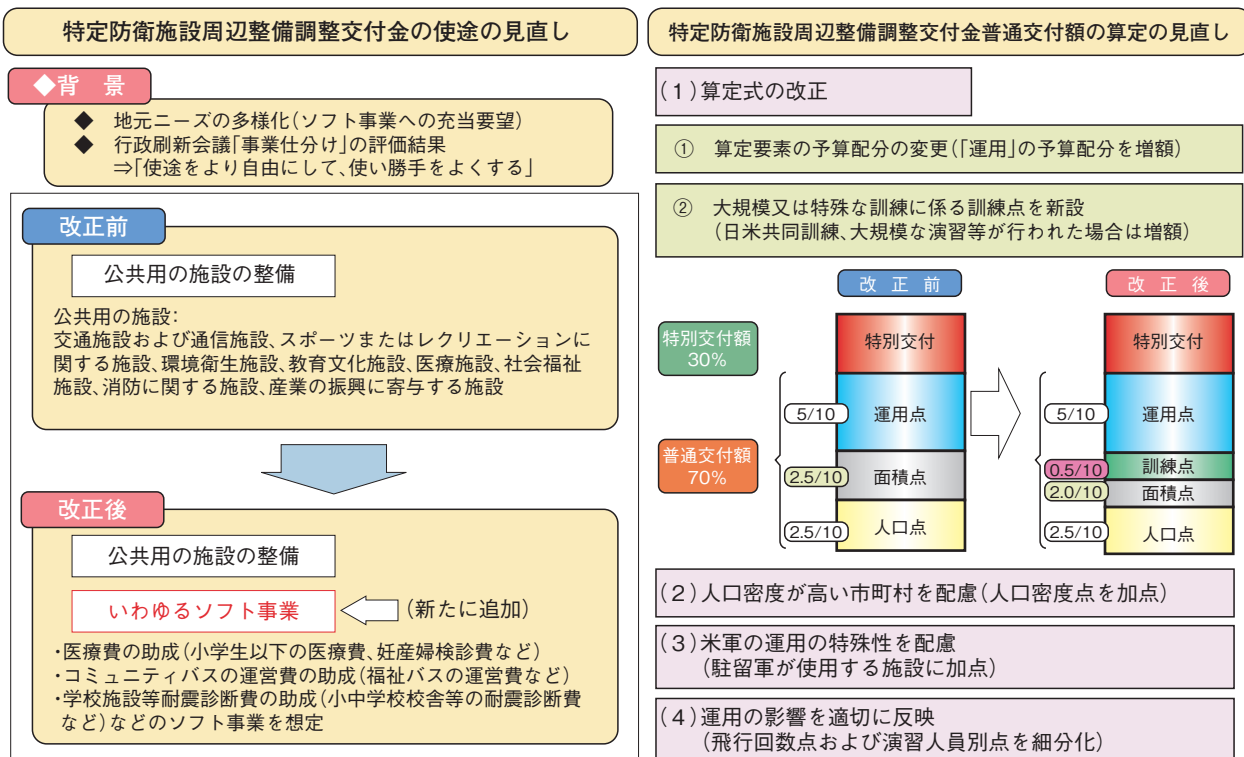
このため、11(同23)年4月、環境整備法を一部改正し、同法に基づく特定防衛施設周辺整備調整交付金については、従来の公共用の施設の整備に加え、医療費の助成などのい

図表Ⅲ-4-3-3 防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策

目的	施策	事業内容
騒音障害を防ぐ	防音工事の助成	○小・中学校・幼稚園などの教育施設、病院・診療所などの医療施設、保育所、老人デイサービスセンター、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設 ○住宅
	移転補償など	○建物の移転などの補償 ○土地の買入れ ○移転先地の住宅などの用に供する土地に係る道路、水道、排水施設その他の公共施設整備
	緑地帯の整備	○植樹、草地整備など
騒音以外の障害を防ぐ	障害を防ぐ工事の助成	○用水路、ため池、道路、河川改修、テレビ放送の共同受信施設など
生活・事業上の障害をやわらげる	民生安定施設の助成	○道路、無線放送施設、養護老人ホーム、消防、公園、ごみ処理施設、老人福祉センター、学習等供用施設など ○農業用施設、漁業用施設など
周辺地域への影響をやわらげる	特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付	○交通・レクリエーション・社会福祉施設などの公共用施設の整備 ○医療費・コミュニティバスの運営費・学校施設等耐震診断費など※

※環境整備法の一部改正(11(平成23)年4月27日施行)により新たに追加

図表Ⅲ-4-3-4 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部改正



新たに特定防衛施設および特定防衛施設関連市町村として指定した防衛施設および市町村

特定防衛施設 松島飛行場	特定防衛施設関連市町村 石巻市	特定防衛施設 霞ヶ浦飛行場	特定防衛施設関連市町村 土浦市	特定防衛施設 相模総合補給廠	特定防衛施設関連市町村 相模原市
硫黄島飛行場	東京都 小笠原村		茨城県 稲敷郡 阿見町	徳島飛行場	徳島県 板野郡 松茂町
厚木飛行場	藤沢市	宇都宮飛行場	宇都宮市	目達原飛行場	佐賀県 神埼郡 吉野ヶ里町
芦屋飛行場	福岡県 遠賀郡 水巻町	相馬原飛行場	群馬県 北群馬郡 榛東村		佐賀県 三養基郡 上峰町
鳥島射撃場	沖縄県 島尻郡 久米島町	木更津飛行場	木更津市	北部訓練場	沖縄県 国頭郡 国頭村
下北試験場	青森県 下北郡 東通村	キャンプ座間	相模原市 座間市		沖縄県 国頭郡 東村

わゆるソフト事業への交付を可能とし、関係地方公共団体にとってより使い勝手のよい、より効果的な措置とするための見直しを行った。

あわせて、防衛施設の設置・運用がその周辺地域の生活環境などに及ぼす影響の程度の変化などを踏まえ、特定防衛施設周辺整備調整交付金の額の算定方法の見直しを行うとともに、特定防衛施設として指定することができる防衛施設の追加などを行った。

また、住宅防音工事について、重点的に実施し、工事のさらなる進捗を図っている。(図表Ⅲ-4-3-4参照)

(2) 今後の防衛施設と周辺地域との調和を図るための検討

防衛省としては、防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策のあり方について、関係地方公共団体からの要

望などを踏まえ、厳しい財政事情を勘案し、より実態に即した効果的かつ効率的なものとなるよう十分検討することとしている。

(図表Ⅲ-4-3-5参照)

図表Ⅲ-4-3-5

平成25年度基地周辺対策費(歳出ベース)

(単位:億円)

事 項	本土分	沖縄分
障害防止事業	115	17
騒音防止事業	446	87
移転措置	53	1
民生安定助成事業	174	24
道路改修事業	63	5
周辺整備調整交付金	166	29
その他事業	17	2

5 広報活動や情報公開など

1 様々な広報活動

わが国の平和と安全を守る防衛省・自衛隊の活動は、国民一人ひとりの理解と支持があって初めて成り立つものである。このため、分かりやすい広報活動を積極的にを行い、国民の信頼と協力を得ていくことが重要である。

また、防衛省・自衛隊の活動の場は、南スーダン共和国における国際平和協力活動、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動、東日本大震災における災害派遣など、国内外に広がっており、自衛隊に対する国民からの期待と評価が高まっている。

この点、内閣府の世論調査(12(同24)年1月調査)では、自衛隊に対する印象について、「良い印象を持っている」¹と回答した者が、91.7%と調査開始以来最高となった。また、東日本大震災における自衛隊の災害派遣を「評価する」²と回答した者が97.7%、自衛隊の海外での活動を「評価する」³と回答した者が87.4%となるなど、防衛省・自衛隊に対する国民の期待と支持は、これまで以上に高いものとなっている。

こうした防衛省・自衛隊の活動の活性化や国民の自衛隊

に対する高い期待と支持を踏まえて、今後も様々な広報活動を通して、自衛隊の実態がより理解されるよう努めていく。

参照▶ 資料95

(1) ホームページ、パンフレットなど

防衛省・自衛隊は、インターネットによる情報提供・意見聴取、広報ビデオの配信、各自衛隊の広報コマース・フィルム・フィルムの放映を行うなど、各種メディアを活用した広報に取り組んでいる。最近の取組として、12(同24)年7月にFacebookを開設し、ソーシャルメディアを活用した情報発信を強化するとともに、13(同25)年4月からは防衛省ホームページの一部をスマートフォンでの閲覧用に最適化して利用者に提供している。

また、防衛省の政策や自衛隊の活動などを説明したパンフレット、広報ビデオおよび青少年を対象とした『まんがで読む防衛白書』などの作成や配布、報道機関への取材協力、広報誌『MAMOR(マモル)』への編集協力など、自衛隊や防衛に関する正確な情報を、より広く適時に国民各層へ提供するよう努めている。さらに、自衛隊の海外に

1 「良い印象を持っている」とは「良い印象を持っている」および「どちらかと言えば良い印象をもっている」の合計である。

2・3 「評価する」とは「大いに評価する」および「ある程度評価する」の合計である。

おける活動の活発化にともない、国際社会からの防衛省・自衛隊への関心が高まっている状況も踏まえ、英文広報パンフレット『Japan Defense Focus』を毎月発行し、在日の各国大使館や在外公館などに配布しているほか、海外メディアの記者会見への参加など取材機会の提供、防衛省ホームページの英文サイトの充実、英語版防衛白書、各種政策パンフレット・広報ビデオの英語版を作成するなど、国際社会に向けて情報を発信するための取組も積極的に行っている。

このような取組の中、特に国民的関心の高い南スーダン共和国における国際平和協力活動については、防衛省および統合幕僚監部ホームページに特集ページを設けて活動実績や動画などを掲載しているほか、広報誌による特集、パンフレットの製作・配布、『防衛省記録ビデオ』や『まんがで読む防衛白書』などにより、複数の広報施策を組み合わせ合わせたパッケージ広報を実施している。

(2) イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊は、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。この活動には、毎年富士山麓で行わ



重要な情報発信ツールである英文広報パンフレット

れる陸自の富士総合火力演習や、各地での海自の艦艇による体験航海、空自の基地航空祭での航空機による展示飛行や体験搭乗などがある。また、全国に所在する駐屯地や基地などでは、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学、音楽隊によるコンサートなどを行うとともに、地元の協力を得て、市中での徒歩、車両によるパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事として、

VOICE

コラム

歌の持つ力 - 海上自衛隊の音楽家 -

東京音楽隊 3等海曹 ^{みやけ}三宅 ^{ゆかり}由佳莉

私が海上自衛隊音楽隊を希望した理由は、国内だけでなく世界各国で国の顔となって演奏活動をしているところに大きな魅力を感じたからです。しかし、入隊後は学生時代とは全く違う環境に衝撃を受け、あまりの厳しさに戸惑う日々が続きました。そんな私を支えてくれたのはともに訓練をしていた同期の仲間でした。

訓練も半ばを過ぎたある日、分隊長から「みんなの前で何か歌って欲しい」と言われ、アカペラで歌える簡単な曲を選び歌ったところ、涙を流しながら聞いてくれて、「残りの訓練も同期で支え合って頑張っていこう」と誓い合ったことは今でも忘れられません。

このとき初めて歌の持つ力を実感し、「歌を通じて人々の心と向き合い、寄り添い、そして、勇気や希望を与えられるようになりたい」という想いがより明確になりました。音楽隊に配属後、様々な演奏会で歌う機会があり、「ありがとう」「勇気を貰いました」などの声を聞くと、一人の自衛官として国民の皆様のために歌い続けたい気持ちが一層強くなります。これからも精一杯頑張って歌を届けていきたいと思います。



平成24年度自衛隊音楽まつりで歌声を披露する筆者

12(同24)年は、自衛隊音楽まつりを日本武道館で開催し、のべ約3万6,000人が来場した。

また、陸・海・空自が交互に主担当となって観閲式、観艦式、航空観閲式を行い、自衛隊の装備や訓練の成果を国民に紹介しており、12(同24)年は海自が相模湾において観艦式を行い、事前公開を含め約41,000人が乗艦した。なお、13(同25)年は、陸自による観閲式を計画している。



平成24年度自衛隊観艦式



平成24年度自衛隊音楽まつり

広報施設見学にも積極的に取り組んでおり、たとえば、00(同12)年6月より市ヶ谷地区内の施設を誰でも見学できるよう、平日の午前・午後の1日2回、ツアー形式により公開している。12(同24)年8月には見学者が30万人に達したところである(13(同25)年5月末現在までに約31万人の見学者が訪れている)。

このほか、映画撮影協力(「名探偵コナン・絶海の探偵(プライベート・アイ)」)、「図書館戦争」および「永遠の0(ゼロ)」ならびにテレビドラマ撮影協力(「空飛ぶ広報室」)を実施している。

さらに、各自衛隊は、大規模広報施設を設けているほか、全国の駐屯地や基地の広報館や史料館も公開している。

参照▶ 巻末資料

(3) 隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、自衛隊生活体験ツアー⁴や、民間企業などからの依頼を受けて体験入隊⁵を行っている。これらは、自衛隊の駐屯地や基地に2~3日間宿泊するなど、隊員と同様の日課で自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、自衛隊に対する理解を一層深めるものである。平成24年度は各種自衛隊生活体験ツアーに約180人が参加した。企業などからは約1,300件の体験入隊の依頼を受け、約22,000人が隊内生活を体験した。

2 情報公開などへの取組

(1) 情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用

防衛省では、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、保有する行政文書の開示を行っている。また、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人の権利を保護するため、保有する個人情報の安全確保などの措置を講ずるとともに、保有個人情報の開示などを行っている。

参照▶ 資料96、巻末資料

(2) 公益通報者保護制度の適切な運用

公益通報者保護法が06(同18)年4月から施行されたことにともない、防衛省では、内部の職員などからの公益通報を処理する制度と防衛省が処分や勧告などをする法的権限を有する事項に関する外部の労働者からの公益通報を処理する制度を整備するとともに、内部の職員などからの公益通報に関する内部窓口や外部の労働者からの公益通報に関する外部窓口をそれぞれ設置し、公益通報の処理および公益通報者の保護などを行っている。

(3) 政策評価への取組

01(同13)年、国民本位の効率的で質の高い行政の実現を目的に、政策評価制度が導入され、02(同14)年には、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」が施行された。

これに基づき、防衛省は、各種施策について評価を行っており、平成24年度には「サイバー攻撃への対処能力の向上」をはじめ43件の政策評価を行った。

4 「大学生等を対象としたサマーツアー・スプリングツアー」、「パセリちゃんツアー」、「女性のための自衛隊1日見学」の公募を防衛省・自衛隊ホームページなどで行っている。

5 陸・海・空自の生活を体験するツアー。体験入隊については、自衛隊地方協力本部が窓口となって実施している。



自衛隊が作成に協力した作品など



解説

コラム

連続TVドラマ『空飛ぶ広報室』撮影協力

作家・有川浩氏の小説『空飛ぶ広報室』は、航空幕僚監部広報室の雰囲気そのままに、実際に起きた出来事などを題材として航空自衛官の素顔と熱い思いをリアルに描いていただいた物語です。

連続ドラマ『空飛ぶ広報室』（13（平成25）年4～6月TBS系日曜よる9時放送）は、原作の出版から『トントン拍子』にドラマ化まで進み、素晴らしいキャストを迎え、原作の描く航空自衛隊の生き生きとした姿を映像化することに成功しました。

また、F-15、UH-60J、ペトリオットやブルーインパルスなど航空自衛隊の主要な装備が毎回大きく取り上げられたほか、航空自衛隊で実際に着用している制服を貸与し、敬礼などの所作指導も行いました。その他、広報室の再現においては航空機の模型など小物にいたるまで、ありのままの航空自衛隊を再現することが出来ました。

このドラマを通じて、より多くの方々に、航空自衛隊を知っていただき、理解を深めていただけたのではないのでしょうか。ドラマを見て興味を持たれた方、ドラマは見逃したけれども興味をお持ちの方は、防衛省・自衛隊のHPをご覧ください。近くの基地を訪れてみてはいかがでしょうか。もっと自衛隊を身近に感じていただけるはずですよ。

皆様とともに～ 航空自衛隊



コラム

ロンドンオリンピック成果報告・ソチオリンピックに向けた取組

ロンドンオリンピックの成果報告

昨年開催されたロンドンオリンピック競技大会において、自衛隊体育学校（東京都練馬区）から12人の隊員が、日本代表選手として参加した。その結果、小原日登美1等陸尉（レスリング・女子48kg級）、米満達弘3等陸尉（レスリング・フリー66kg級）が金メダル、湯元進一2等陸尉（レスリング・フリー55kg級）、清水聡3等陸尉（ボクシング・バンタム級）が銅メダルを獲得、高桑健2等海尉（水泳・200m個人メドレー）が6位入賞の成果を収めた。特に、大きな挫折を乗り越え涙の金メダルを獲得した小原1等陸尉は日本全国に感動を巻き起こすとともに、米満3等陸尉の金メダルは日本選手団としてオリンピック史上最高となった日本代表38個目のメダルであり、また、日本としても通算400個目に当たる記念すべきものとなった。

このように、ロンドンオリンピック競技大会では、自衛隊体育学校から参加した隊員の活躍が一際目立ったものとなり、日本国民に対しても勇気と感動を与えた。その結果、自衛隊体育学校は、日本オリンピック委員会から選手を支える団体に対して贈られる最高の賞「トップアスリートサポート賞2012年度最優秀団体賞」を受賞した。

さらに、自衛隊体育学校のメダリストたちは、競技以外にも東日本大震災で大きな被害を受けた被災地を訪問するなど、社会貢献活動を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピック招致活動についても積極的に協力を行っている。



表彰式で金メダルを掲げる
小原1尉



日の丸を羽織って喜びを表す米満3尉

ソチ冬季オリンピックに向けた取り組み

陸上自衛隊冬季戦技教育隊（北海道札幌市）は、自衛隊唯一の積雪寒冷地における教育専門部隊であり、その部隊教育の一環として「クロスカントリー」と「バイアスロン」に日夜取り組み、部隊の精強化につながる体育指導者の育成に力を注いでいる。このような隊員の日頃からの努力の積み重ねによって、陸上自衛隊冬季戦技教育隊は、オリンピック冬季競技大会をはじめとする世界の舞台上で活躍する選手を輩出している。

オリンピック冬季競技大会の競技種別となっているクロスカントリーは、スキーマの距離走競技であり、長・短の距離およびフリー（スケートイング）やクラシカルといった走法の違いによって種別が分かれている。

吉田圭伸3等陸尉は、日本クロスカントリー男子選手のトップに位置しており、今シーズンワールドカップでは自己最高順位の11位を獲得し、世界選手権大会では自己最高タイの12位を獲得するなど、来年の第22回オリンピック冬季競技大会（2014/ソチ）では、入賞が大いに期待できる選手である。

バイアスロン（Bi Athlon）とは、「2つの競技」を意味し、クロスカントリーとライフル射撃を合わせた複合競技であり、日本ではあまり知られていないが、ヨーロッパでは大変人気のある競技である。

競技の特性としては、脈拍が180を超える激しい動きの「動」と、気を鎮め、集中力を必要とする射手の「静」の2つの相反する要素をいかにバランス良く整えることができるかが鍵となり、その中でライフル射撃は、射距離50m、1回の射撃で5発の弾を射撃し、射撃姿勢には「伏せ撃ち（伏射）」と「立ち撃ち（立射）」があり、伏射の命中圏は直径4.5cm、立射の命中圏は直径11.5cmで、このライフル射撃の結果によって順位が大きく変動する。

このようなバイアスロン競技において、鈴木芙由子3等陸曹は、日本女子選手のトップに位置しており、第21回オリンピック冬季競技大会（2010/バンクーバー）に続いて第22回オリンピック冬季競技大会（2014/ソチ）への出場が有望と目されている選手である。



吉田3尉（右側）（クロスカントリー男子）



鈴木3曹（バイアスロン女子）